

県庁・合庁等の代表電話に「手話リンク」を導入します

本日から一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」を導入することにより、聴覚や発話に困難のある方がパソコンやスマートフォン等を利用して、県庁・合同庁舎等への問い合わせが可能となります。

1 導入日・導入場所

令和7年11月25日(火) 県庁、合同庁舎、長野及び北信保健福祉事務所

2 手話リンクについて

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)が通訳オペレータを介して手話で電話をかけられるサービスです。県公式ホームページの専用バナーをクリックすることで各庁舎等の代表電話につながり、通話料なしで電話ができます。



画像提供元:総務大臣指定電話リレーサービス提供機関(一般)日本財団日本リレーサービス

3 利用方法

- (1) カメラ付きのパソコン等で各庁舎等の公式ホームページにある以下のバナーをクリックし、利用方法と重要事項説明を確認の上、「重要事項に同意し、次に進む」をクリックしてください。



- (2) 通訳オペレータに切り替わったらカメラに向かって手話で問合せ内容をお伝えください。オペレータが各庁舎等の代表電話につながり、用件を伝えます。
- (3) 用件が終わったら、画面右上の「終了」をクリックします。

4 注意事項

- (1) 通訳オペレータは、通話内容をそのまま通訳して相手に伝えます。通訳オペレータが代わりに質問したり、交渉したり、調整したりすることはできません。
- (2) 「手話リンク」は発信専用です。県から手話で折り返すことはできません。手話での折り返しを希望される場合は、ご自身で電話リレーサービス*に登録いただく必要があります。

*電話リレーサービスの詳細は、一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ(<https://www.nftrs.or.jp/>(別ウィンドウで開きます))をご参照ください。